

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 5 月 1 日 至 令和 6 年 4 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 メディカルアート

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 滋賀県長浜市大宮町 5 番 24 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 12 年 2 月 4 日

(4) 設立登記年月日 平成 12 年 2 月 15 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	澤田 賢三	
理 事	澤田 和子	
同	浦山 佳織	
監 事	立花 幸枝	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第 46 条の 5 第 6 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 46 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	澤田医院	2510301159	滋賀県長浜市大宮町5番 24号	一般病床なし 療養病床なし [医療保険なし] [介護保険なし]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれについて内訳を【　】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
介護支援サービス業	滋賀県長浜市大宮町5番24号	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年6月27日 令和5年度決算の決定

令和5年6月27日 理事、監事の選任、辞任の承認

様式 2

法人名 医療法人 メディカルアート
 所在地 滋賀県長浜市大宮町5番24号

※医療法人整理番号 0 0 2 2 2

財 产 目 錄
 (令和6年 4月30日現在)

1. 資 产 額	39,185 千円
2. 負 債 額	11,139 千円
3. 純 資 产 額	28,046 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	30,793
B 固定資産	8,392
C 資産合計 (A+B)	39,185
D 負債合計	11,139
E 純資産 (C-D)	28,046

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

(診療所のみを開設する医療法人)

法人名 医療法人メディカルアート
 所在地 滋賀県長浜市大宮町5番24号

※医療法人整理番号 00222

貸 借 対 照 表
 (令和6年4月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	30,793	I 流動負債	2,900
II 固定資産	8,392	II 固定負債	8,239
1 有形固定資産	3,698	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産		負債合計	11,139
3 その他の資産	4,694	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 基本金	20,000
		II 積立金	
		III 利益剰余金	8,046
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	28,046
資産合計	39,185	負債・純資産合計	39,185

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人メディカルアート
 所在地 滋賀県長浜市大宮町5番24号

※医療法人整理番号 00222

損 益 計 算 書
 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本来業務事業損益	
1 事 業 収 益	87,692
2 事 業 費 用	91,471
本来業務事業利益	△ 3,779
B 附帯業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帯業務事業利益	0
事 業 利 益	△ 3,779
II 事 業 外 収 益	1,317
III 事 業 外 費 用	124
經 常 利 益	△ 2,586
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
稅 引 前 当 期 純 利 益	△ 2,586
法 人 稅 等	185
當 期 純 利 益	△ 2,771

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人 メディカルアート

理事長 澤田 賢三 殿

私は、医療法人メディカルアートの令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月26日
医療法人 メディカルアート
監事 立花 幸枝